資料1

令和6年度 第1回 近江八幡市総合教育会議
[議題① 子ども・若者育成支援事業]

現状と課題について

①近江八幡市においては、国や県と比較して、不登校児童生徒の在籍率が高く、学校や家庭だけでは解決困難なケースが大半を占める。

②非行などの反社会的問題行動の支援よりも、不登校やひきこもりなどの非社会的な傾向の支援が多く深刻化しており、各機関が連携はしているものの、縦割り的な対応では限界がある。

③令和4年度に臨床発達心理士1人を配置し、相談窓口を開設した。今年度は、社会福祉士1人を増員し、相談員2人体制となったことにより、依頼者のニーズに合わせた相談が行えるようになった。

④相談窓口への相談は、就労への悩みや不安、仕事が続かないことへの自信喪失に関する内容が多い。1回目の相談は、両親や祖父母からの電話が大半で、まずは保護者との面談からスタートするケースが多い。しかしながら、ハード面の課題として、相談室が教育委員会事務局庁舎内にあることから、若者が相談のために一歩踏み出すにはハードルが高い。

⑤昨年度まで若者支援のための居場所が市内に設置できていなかったが、4月以降「足を踏み入れやすい居場所」を目指した居場所の整備を進めてきた。6月に入り1人の利用者が通い始めた。しかしながら、少年センター内に設置していることから、気軽に立ち寄れる雰囲気とは言い難い環境である。

⑥相談窓口から地域若者サポートステーション(サポステ)やハローワークを紹介するものの、就労につながることは難しい。近江八幡市内で就労体験ができる協力企業も数社しかないため、多くのケースは定期的な面談や電話相談から進展しない現状である。

⑦不登校やひきこもりなどが深刻化している若者は、ネットゲーム等のバーチャルな世界に入り込んだ生活から抜け出せず、その状態が数年間続いているケースが多い。